

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	国民健康保険運営協議会事務	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	曾我
				内線	2371		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	国民健康保険運営協議会費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 34年度		根拠	国民健康保険法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区国民健康保険条例			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	04 健康を支える保険・医療体制の確立					
目的	国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法第11条により「国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する。」ため設置すると規定されている。本会の運営に当たっては、本会を構成する各々の委員の意見が尊重され、広く民意が反映されるとともに、同法の趣旨に沿った十分な審議が可能とされる協議会の運営を目指す。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者代表委員、保険医等代表委員、公益代表委員 各 6人 ・被用者保険等保険者代表委員 3人 計 21人 ※国民健康保険法施行令第3条及び荒川区国民健康保険条例第2条による定数。						
内容	本会が所掌する事項は、荒川区国民健康保険運営協議会規則第2条により、「協議会は、区長の諮問に応じて、次の事項を審議する。」と規定されている。 (1) 医療の給付の充実及び改善に関すること。 (2) 保健事業に関すること。 (3) 区長が国民健康保険事業の運営上重要と認める事業。						
経過	1 昭和34年12月 国民健康保険と同時に設置 2 昭和61年 4月 被用者保険代表委員3名加入						
必要性	国民健康保険法により設置が義務づけられている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 会長が各代表委員を招集（定数の1/2以上の出席、かつ、被保険者代表委員、保険医等代表委員及び公益代表委員のそれぞれ1人以上の出席で開催可）。議事は、出席者の過半数で決する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	305	305	305	305	305	305	375	
①決算額（28年度は見込み）	141	127	120	128	120	134	375	
②人件費等	436	847	826	416	386	770		
③減価償却費	145	311	323	169	163	341		
【事務分担量】（%）	0	0	0	5	5	10		
合計（①+②+③）	722	1,285	1,269	713	669	1,245	375	
特定財源	国	0	0	0	0	0	0	
	都	0	0	0	0	0	0	
	その他 繰入金	722	1,285	1,269	713	669	1,245	375
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	開催回数（28年度は見込み）（回）	1	1	1	1	1	1	1
	出席委員数（28年度は見込み）（人）	20	18	18	19	17	20	21

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	117	報酬	委員報酬	131	報酬	委員報酬	290
災害補償費	公務員災害補償基金掛金	0	災害補償費	公務員災害補償基金掛金	0	災害補償費	公務員災害補償基金掛金	1
需用費	食糧費（飲物代）	3	需用費	食糧費（飲物代）	3	需用費	食糧費（飲物代）	6
						役務費	会議録作成業務委託	70
						使用料等	運営協議会会場使用料	8

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 諮問事項承認率	1	1	1	1	1	諮問事項承認数／諮問事項数
	② 委員出席率	0.9	0.8	0.9	1	1	出席委員数／委員定数
	③						

（問題点・課題分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	複雑化する医療保険制度について、引き続き各界・各層からの幅広い意見を聴く必要がある。

況議（要旨）	会質問状
--------	------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-02	戦略プラン	<input type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事
事務事業名	趣旨普及費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	伊藤
				内線	2371		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	趣旨普及費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 28年度 <input type="checkbox"/> 27年度）			<input type="checkbox"/> 建設事業		<input type="checkbox"/> それ以外の継続事業	
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		34年度	根拠			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の確立				
目的	国民健康保険制度のしくみ、給付内容、諸手続き等を被保険者に周知するとともに、国民健康保険財政の現状等を区民全般に伝えることにより、国民健康保険事業に対する理解と協力を得る。						
対象者等	区民全般						
内容	1 国保だよりの発行（平成27年度） (1) 配布枚数 48,000部 (2) 配布時期 6月 (3) 配布方法 6月に発送する納入通知書に同封及び各区民事務所窓口等で配布する。 2 あらかわ区報による周知（随時） 3 リーフレット等の配布 (1) 国保制度PR用リーフレット「くらしのみかた 国保ガイドブック」 (2) その他必要に応じて庁内印刷で発行 4 ポスター等の掲示						
経過	1 昭和34年国民健康保険発足 2 国民健康保険が地域住民総合扶助の制度であることを、さまざまな方法により周知 3 平成16年度から、国民健康保険料賦課算定を1回とすることに伴い、国保だよりの発行回数（年3回）を必要に応じ発行に変更						
必要性	被保険者に対し、制度のしくみや国民健康保険の財政状況などの情報を提供することは保険者の責務である。また、被保険者及び区民全般の理解と協力を得るために、国民健康保険事業の趣旨を広く普及することは必要不可欠である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		944	946	1,041	950	855	913	992
①決算額（28年度は見込み）		579	392	790	279	720	626	992
②人件費等		2,180	1,270	1,239	1,248	1,159	770	
③減価償却費		726	467	484	507	488	341	
【事務分担当量】（%）		0	0	0	15	15	10	
合計（①+②+③）		3,485	2,129	2,513	2,034	2,367	1,737	992
特定財源	国	0	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他	3,485	2,129	2,513	2,034	2,367	1,737	992
	繰入金							
一般財源		0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	国保だより							
	発行部数(部)	121,000	48,000	48,000	45,000	45,000	48,000	48,000
	発行回数(回)	2	1	1	1	1	1	1

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本（国保だより・国保ガイドブック）	720	需用費	印刷製本（国保だより・国保ガイドブック）	626	需用費	印刷製本（国保だより・国保ガイドブック）	992

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値（28年度）	
①	あらかわ区報掲載実績（件）	65	56	63	60		掲載記事の件数（年間）
②							
③							

（問題点・課題分析）	<p>制度改正が頻繁に行われ、給付の取り扱いなどが複雑化しているが、被保険者等に周知する方法が限定されている。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、国保だよりや区報、ホームページ等を通じて、国保制度・国保財政の現状等について周知を行う。	国保だよりや区報、ホームページ等を通じて、国保制度・国保財政の現状等について周知を行った。	引き続き、国保だよりや区報、ホームページ等を通じて、国保制度・国保財政の現状等について周知を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	広報内容を充実し、効果的な方法により周知を図る。

況（要旨）	議会質問状
-------	-------

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	被保険者割・事務費割	3,783	負担金補助等	被保険者割・事務費割	3,689	負担金補助等	被保険者割・事務費割	3,752

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 荒川区の被保険者1人あたりの負担額(円)	58.36	58.53	58.29	57.77		荒川区の負担金総額÷荒川区の被保険者数
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 被保険者数、事務費割の基本数値によって、納める負担金額が各保険者により異なる。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-04	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	国民健康保険事業特別会計の拠出金及び納付金、その他諸支出金	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑
		担当者名	曾我	内線	2371
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	後期高齢者支援金			
	01-01-01	老人保健医療費拠出金			
	01-01-01	老人保健事務費拠出金			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	58年度	根拠	国民健康保険法、老人保健法、国民健康保険高額医療費共同事業実施要綱 ほか	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市		
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現		
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の確立		
目的	国民健康保険事業特別会計における老人保健医療費拠出金及び介護納付金、その他諸支出金に関する事務				
対象者等	社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険第2号被保険者・各保険者・東京都国民健康保険団体連合会・国及び都				
内容	1 社会保険診療報酬支払基金に対して納付する拠出金等 老人保健医療費及び事務費拠出金、介護納付金、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金 2 国民健康保険団体連合会に対して納付する拠出金 高額医療費共同事業医療費拠出金、保険財政共同安定化事業医療費拠出金、共同事業拠出金 3 その他諸支出金 保険料過誤納還付金（出納整理期間を経過した過誤納金の返還金）、国・都支出金返還金（負担金・都補助金の精算による返還金）、一般会計繰出金（国保特別会計で負担すべき経費を一般会計で負担している場合、一般会計への繰出すもの）				
経過	1 老人保健医療費拠出金 昭和58年2月老人保健制度創設、医療費拠出金及び事務費拠出金開始、平成11年3月介護保険制度の施行に伴い、老人保健事業拠出金（老人保健施設整備事業に要する費用）廃止 2 介護納付金 平成9年12月介護保険法公布、平成12年4月介護第2号被保険者保険料賦課・収納を開始 3 後期高齢者支援金 平成20年4月後期高齢者支援金開始 4 高額医療費共同事業医療費拠出金 平成12年4月高額医療費共同事業医療費拠出金開始 5 保険財政共同安定化事業医療費拠出金 平成18年4月保険財政共同安定化事業拠出金開始 6 共同事業拠出金 昭和59年4月共同事業拠出金開始				
必要性	負担することとなる費用について、各保険者が拠出金という形で負担する。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 関係法令等に基づく社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会の請求等により、支出する。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		6,457,356	7,797,878	8,286,572	8,592,010	8,318,750	12,242,780
①決算額（28年度は見込み）		6,380,649	7,784,360	8,130,655	8,486,710	8,019,175	12,095,949	12,053,881
②人件費等		2,616	2,541	2,478	2,911	3,090	3,078	
③減価償却費		872	933	968	1,183	1,300	1,365	
【事務分担量】（%）		0	0	0	35	40	40	
合計（①+②+③）		6,384,137	7,787,834	8,134,101	8,490,804	8,023,565	12,100,392	12,053,881
特定財源	国 調整交付金ほか	1,676,586	1,892,470	1,834,624	2,026,634	2,009,488	1,709,723	1,918,983
	都 調整交付金ほか	288,996	449,688	559,960	567,336	573,450	555,283	600,326
	その他 国民健康保険料、繰入金	4,418,555	5,445,676	5,739,517	5,896,834	5,440,627	9,835,386	9,534,572
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	老人保健医療費拠出金(千円)	66,303	5,436	0	0	0	1	1
	老人保健事務費拠出金(千円)	177	169	143	126	118	118	118
	介護納付金第2号被保険者数(人)	25,653	25,902	25,333	24,394	23,206	22,047	22,772
	介護納付金1人当たり負担額(円)	46,951	51,416	56,766	61,759	65,578	62,764	57,522

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	老人保健医療費・事務費拠出金	118	負担金補助等	老人保健医療費・事務費拠出金	118	負担金補助等	老人保健医療費・事務費拠出金	119
負担金補助等	介護納付金	1,521,803	負担金補助等	介護納付金	1,383,755	負担金補助等	介護納付金	1,306,348
負担金補助等	後期高齢者支援金（事務費含む）	3,451,494	負担金補助等	後期高齢者支援金（事務費含む）	3,428,132	負担金補助等	後期高齢者支援金（事務費含む）	3,272,752
負担金補助等	高額医療費共同事業拠出金（事務費含む）	654,557	負担金補助等	高額医療費共同事業拠出金（事務費含む）	703,961	負担金補助等	高額医療費共同事業拠出金（事務費含む）	753,278
負担金補助等	保険財政共同安定化事業拠出金（事務費含む）	2,131,678	負担金補助等	保険財政共同安定化事業拠出金（事務費含む）	6,272,059	負担金補助等	保険財政共同安定化事業拠出金（事務費含む）	6,697,018
負担金補助等	その他共同事業拠出金	3	負担金補助等	その他共同事業拠出金	3	負担金補助等	その他共同事業拠出金	6
償還金利子等	還付金・返還金・繰出金	259,522	償還金利子等	還付金・返還金・繰出金	307,921	負担金補助等	還付金・返還金・繰出金	24,360

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 介護納付金1人当たり負担額(円)	61,759	65,578	62,764	57,522		当該年度介護納付金÷第2号被保険者数（年度平均）
	② 後期高齢者支援金1人当たり負担額(円)	52,782	53,397	54,649	51,774		当該年度後期高齢者支援金金額÷被保険者総数（年度平均）
	③						

（問題点・課題分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-05	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	保健事業費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	伊藤
				内線	2381		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	保養施設事業費					
	01-01-03	保健事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		59年度	根拠	国民健康保険法、東京都国民健康保険団体連合会拠出金規則及び共同処理要綱		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の確立				
目的	保健事業の実施を通じて被保険者の健康の保持増進を図ることにより、医療費の増加を抑制し、国民健康保険財政の健全化を図る。						
対象者等	被保険者						
内容	1 保養施設の開設 被保険者は、一般より安価で関東近県の宿泊施設（27年度：5施設+かんぼの宿、お宿ねっと）を利用できる。 2 温浴施設 被保険者は、日帰りで行くことのできる温泉（温浴）施設（27年度：4施設）を通常より安価で利用できる。 3 医療費分析を踏まえた糖尿病重症化予防等 糖尿病・糖尿病性腎症の重症化予防の指導等を行う。						
経過	1 昭和35年 4月 保険事業開始 2 平成元年 7月 国民健康保険施行30周年を記念し、海の家（宿泊施設）開始（平成24年度をもって事業廃止） 3 平成 8年 7月 山の家（群馬県、平成16年度をもって事業廃止）、海の家（日帰り施設）開始（平成14年度をもって事業廃止） 4 平成24年2月 温浴施設（日帰り）と割引契約 5 平成27年7月 新たな宿泊施設と契約（かんぼの宿、お宿ねっと） 6 平成27年4月糖尿病重症化予防事業等について医療費適正化対策事業より組み換え						
必要性	国民健康保険法第82条において「保険者は、健康教育、健康相談、健康診査その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない。」とされている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 1 保養施設の開設・・・年度当初に、宿泊施設と指定契約を締結する。（利用の受付は宿泊施設） 2 温浴施設・・・年度当初に、温浴施設と指定契約を締結する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額		1,813	1,348	1,107	11	14	22,737	29,656	
①決算額（28年度は見込み）		1,800	1,104	731	0	3	18,428	29,656	
②人件費等		2,616	2,117	2,065	416	386	5,772		
③減価償却費		872	778	807	169	163	2,560		
【事務分担量】（%）		0	0	0	5	5	75		
合計（①+②+③）		5,288	3,999	3,603	585	552	26,760	29,656	
特定財源	国	0	0	0	0	0	12,000	12,000	
	都	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	繰入金	5,288	3,999	3,603	585	549	14,760	17,656
	一般財源		0	0	0	0	3	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	保養施設利用(人)	78	15	38	53	65	59		
	海の家利用(人)	554	262	318	—	—	—		
	温浴施設利用(人)	—	—	230	321	259	510		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	割引券印刷用紙	3	需用費	割引券印刷用紙	7	需用費	割引券印刷用紙	12
			委託料	糖尿病重症化予防等事業業務委託	18,421	報酬	非常勤職員報酬	2,524
						共済費	非常勤職員共済費	393
						報償費	講演会講師謝礼等	196
						需用費	返信用封筒等	122
						役務費	フォローアップ通知郵送料	95
						委託料	データヘルス計画作成委託等	26,276

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 保養施設利用者（人）	53	65	59			
	② 海の家利用者（人）						平成24年度事業廃止
	③ 温浴施設利用者（人）	321	259	510			東京染井温泉Sakuraの利用実績

（問題点・課題 指標分析）	指定保養施設の利用率が低いため、多くの被保険者が利用できる施設との契約を進める。 糖尿病等重症化予防事業について、プログラム参加者の募集方法を工夫する必要がある。
	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	指定保養施設については、新たな宿泊施設と契約したため、区報やホームページ等により周知を行う。	指定保養施設について、区報やホームページ等により周知を行う。	指定保養施設について、区報やホームページ等により周知を行う、利用率の向上を図る。
②	糖尿病等重症化予防事業についてかかりつけ医と連携し実施する。	糖尿病等重症化予防事業についてかかりつけ医と連携し実施した。	糖尿病等重症化予防事業について新たなかかりつけ医と連携方法を検討しプログラムの改善に努める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	被保険者の健康の保持増進のため、必要な事業を行う。

況 議 （要 会 質 問 状）	
-----------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-06	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	脳ドック受診助成事業	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	飯塚
				内線	2371		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	脳ドック受診助成事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 23年度		根拠	国民健康保険法、荒川区国民健康保険条例、荒川区脳ドック受診助成事業補助金要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	04 健康を支える保険・医療体制の確立					
目的	脳卒中など脳の疾患は、自覚症状がなく、突然、発症するケースが多く、一度、発症すると重度の後遺症や死亡に至る深刻な結果を引き起こす。そこで、保健事業の一環として被保険者の健康の増進のため、脳ドック受診に係る経費を補助する。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 40歳以上の国民健康保険又は後期高齢者医療制度の被保険者 ・ 現年度から前々年度まで保険料を完納している世帯の被保険者 						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脳ドック受診費用の1/2額とし、2万円を限度とする。 ・ 2カ年を連続して助成を受けることはできない。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年7月1日から事業開始。 						
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年々増加する医療費を抑制するため、脳疾患の早期発見、予防を図るにあたり、脳ドックの受診に関わる経費を助成することで、受診を促進させる必要がある。 						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 申請受付→審査→助成決定→受診を証明する書類受理→審査→助成						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額		2,494	4,046	3,044	3,037	3,038	3,038	
①決算額（28年度は見込み）		1,941	1,110	1,225	1,156	1,115	3,038	
②人件費等		1,270	1,239	1,663	1,159	2,694		
③減価償却費		467	484	676	488	1,195		
【事務分担量】（%）		0	0	20	15	35		
合計（①+②+③）	0	3,678	2,833	3,564	2,803	5,004	3,038	
特定財源の推移	国		0	0	0	0	0	
	都		0	0	0	0	0	
	その他		3,678	2,833	3,564	2,803	5,004	3,038
	繰入金							
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	脳ドック助成金利用者数(人)		119	67	80	74	70	150

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	郵送料（決定通知）	18	役務費	郵送料（決定通知）	21	需用費	周知用チラシ・ポスター	11
負担金補助等	脳ドック助成金	1,137	負担金補助等	脳ドック助成金	1,094	役務費	郵送料（決定通知）	27
						負担金補助等	脳ドック助成金	3,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値（28年度）	
標	① 脳ドック受診助成者数(人)	80	74	70	150	150	
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	・利用者は70～80人程度で推移している。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 人間ドックについては、千代田区、台東区、26年度からは品川区で実施しているが、脳ドックの受診助成をする区はない。健康保険組合、共済組合等では、同種の事業を実施している保険者が多い。
他区の実	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			区報やHPに加え、区民事務所や区立図書館、保健所などの区の施設で案内チラシを配布する等、さらに周知していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	被保険者の健康増進のため、保健事業を推進する。

況議 （要 会質 旨問 状）	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年三定一般質問「脳ドックの助成をすべき」 平成20年三定一般質問「脳ドックの助成をすべき」 平成22年三定一般質問「脳ドック検診を積極的に検討すべき」 平成28年6月会議一般質問「脳ドックについて、更なる周知を図るべき」
----------------------------	---

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-07	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特定健診・特定保健指導事業	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	吉村
				内線	2371		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	特定保健指導事業費					
	01-01-01	特定健診・保健指導システム運用管理費					
	01-01-01	特定健康診査事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		20年度	根拠	高齢者の医療の確保に関する法律		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	●計画 ○非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の確立				
目的	生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導を実施することにより、健康寿命の延伸と早世の減少の実現を図り、だれもが健康で安心して暮らせる社会の形成を目指す。						
対象者等	40～74歳の国保加入者 ※当該年度の7月1日～3月31日の間に75歳となる国保加入者については、「国民健康保険健康診査」として実施（特定健診と同内容）						
内容	1 特定健診の実施（26年度：7月1日・火～11月29日・土） 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者とその予備群の早期発見に着目した特定健診を実施する。 ・対象者に受診券を郵送（6月下旬）→対象者は区内の健診実施医療機関で、受診券と保険証を提示して受診する。 2 特定保健指導の実施（9月上旬～） 特定健診の受診結果から、保健指導対象者を選定し、健康状況に応じて「動機付け支援」「積極的支援」に階層化した特定保健指導を実施する。 ・対象者に利用券を郵送（受診後2カ月程度後）→区が委託する保健指導機関に利用予約のうえ、利用券と保険証を提示して利用する。						
経過	・平成20年3月 荒川区特定健康診査等実施計画（第1期、20～24年度）の策定 ・平成22年度から健診実施期間を1か月延長（7月～10月実施 ⇒ 7月～11月実施） ・平成23年度は、連続未受診者に勸奨ハガキを送付（約9,000人） ・平成25年3月 荒川区特定健康診査等実施計画（第2期、25～29年度）の策定 ・平成26年度から、受診勸奨判定値を超えている者に対して「医療機関受診勸奨通知」、及び連続未受診者に勸奨ハガキを送付を送付						
必要性	平成20年に「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、各医療保険者に40歳から74歳の被保険者を対象とした、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられた。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 1 特定健診・・・ 業務委託（荒川区医師会） 2 特定保健指導・・・ 業務委託（プロポーザルにて業者選定）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算額		414,077	404,489	38,082	324,094	336,391	320,642	301,238
①決算額（28年度は見込み）		277,356	276,620	279,833	277,513	285,912	277,168	301,238	
②人件費等		3,488	2,541	2,478	2,495	2,318	770		
③減価償却費		1,162	933	968	1,014	975	341		
【事務分担量】（%）		0	0	0	30	30	10		
合計（①+②+③）		282,006	280,094	283,279	281,022	289,205	278,279	301,238	
特定財源	国	特定健康診査・保健指導国庫負担金	34,809	34,399	33,593	34,048	35,151	35,305	36,260
	都	特定健康診査・保健指導都負担金	35,733	34,399	33,593	34,048	34,086	35,471	36,260
	その他	国民健康保険料、繰入金	211,464	211,296	216,093	212,926	219,968	207,503	228,718
	一般財源		0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	特定健診受診率（%）	42.4	42.4	42.7	42.7	43.3	43.6	51.0	
	特定保健指導実施率（%）	18.6	15.7	12.0	9.5	14.3	9.4	26.0	
	※初回面談の実施率								
※28年度は第2期実施計画目標値									

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本（健診結果票等）外	1,320	需用費	印刷製本（健診結果票等）外	1,188	報償費	外部評価委員謝礼	80
需用費	印刷製本（保健指導利用券）	98	需用費	印刷製本（保健指導利用券）	98	需用費	印刷製本（健診結果票等）外	1,514
役務費	受診券郵送料	2,203	役務費	受診券郵送料	2,340	需用費	印刷製本（保健指導利用券）	163
役務費	利用券等郵送料	183	役務費	利用券等郵送料	202	役務費	受診券郵送料	2,234
委託料	健診・保健指導業務委託等	276,159	委託料	健診・保健指導業務委託等	269,325	役務費	利用券等郵送料	300
使用料及び賃借料	回線使用料	78	使用料及び賃借料	回線使用料	84	委託料	健診・保健指導業務委託等	289,792
負担金補助及び交付金	健診・保健指導負担金	5,871	負担金補助及び交付金	健診・保健指導負担金	3,932	負担金補助及び交付金	健診・保健指導負担金	6,177

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 特定健診受診率（％）	42.7	43.3	43.6	51.0	51.0	受診者数/対象者数（28年度は第2期実施計画目標値）
	② 特定保健指導実施率（％）	9.5	14.3	9.4	26.0	26.0	実施者数/対象者数（28年度は第2期実施計画目標値）
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・国が定める「特定健康診査及び特定保健指導の適正かつ有効な実施を図るための基本的な指針」において、区の29年度における目標値（いずれも60%以上）は極めて高い。 ・「荒川区特定健康診査等実施計画」の第1期計画から、特定健診の受診率は40%台前半にとどまっている。（特に、40歳代、50歳代の受診率が低い。）
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、区報、ホームページ、町会掲示板などを活用し、事業実施に関する情報提供を行う。	区報、ホームページ、町会掲示板などを活用し、事業実施に関する情報提供を行った。	引き続き、区報、ホームページ、町会掲示板などを活用し、事業実施に関する情報提供を行う。
②	受診勧奨の成果を確認し、今後の勧奨方法や内容について検討を行う。	受診勧奨の成果を確認し、今後の勧奨方法や内容について検討を行った。	引き続き、今後の勧奨方法や内容について検討を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	健康部との連携を強化し、特定健診等実施計画（第2期）に掲げた目標に向け取り組む。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	・平成18年一定一般質問「健康づくりを予防重視で全庁的に取り組むべき」
------------------------------------	-------------------------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	賦課事務費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	遠嶋
							2374
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-01	賦課事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	34年度	根拠	国民健康保険法			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区国民健康保険条例			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の確立				
目的	国民健康保険加入者への医療給付等に充当する財源を確保するため、保険料を賦課する。23区においては、同一所得・同一世帯構成であれば同一保険料となるように23区全体で基準となる保険料率等を算定する「統一保険料方式」を採用している。						
対象者等	荒川区の区域内に住所を有するすべての者。ただし、次の者は除く。 (1) 職場の健康保険に加入している被保険者及びその被扶養者 (2) 生活保護受給者 (3) 後期高齢者医療制度に加入している被保険者						
内容	1 被保険者の資格取得・喪失 国民健康保険の資格取得・喪失は、出生・死亡、転出・転入、被用者保険等他保険の離脱・加入等の発生により生じる。世帯主は届出義務があり、事実の発生から14日以内に定められている。 2 保険料の賦課 保険料は旧ただし書き所得に応じた所得割額に1人当たり定額の均等割額を合算して算出する。 3 被保険者証の交付 被保険者証は、被保険者の資格取得を示す証明書であると共に、療養給付を受けるとき医療機関に提出する医療券である。 被保険者証は一人1枚のカード型になり、2年に一度の更新を行う。 4 保険料納入通知書の発行及び転入者に対する税照会 5 資格の適用適正化調査（退職医療制度該当者、被用者保険加入者等の調査）及び広報活動						
経過	昭和34年12月 特別区において国民健康保険発足（世帯主7割・家族5割給付） 昭和41年4月 保険料所得割額の賦課基準を区民税額から住民税額に変更 昭和48年1月 外国人登録の国民健康保険適用 昭和59年10月 退職者医療制度発足 平成12年4月 都区制度改革に伴い特別区国民健康保険調整条例廃止、23区統一保険料方式開始 平成15年4月 被保険者証カード型変更（一人一枚） 平成16年4月 保険料賦課の一回化（4月・7月⇒6月） 平成20年4月 後期高齢者医療制度発足・退職者医療制度の廃止（平成26年度まで経過措置有） 平成20年10月 保険料の特別徴収実施（口座振替との選択制有） 平成23年4月 保険料所得割額の賦課基準を住民税額から旧ただし書き所得に変更						
必要性	国民健康保険法第76条において、「保険者は、国民健康保険事業に要する費用に充てるため、世帯主または組合員から保険料を徴収しなければならない。」と規定されている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 23区統一保険料方式により実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		21,537	43,112	22,926	45,797	23,573	41,088	22,843
①決算額（28年度は見込み）		14,628	29,551	17,012	34,854	17,362	33,646	22,843
②人件費等		66,399	64,748	59,325	81,239	78,662	73,811	
③減価償却費		27,394	30,105	29,333	35,220	35,111	36,860	
【事務分担量】（%）		9	10	9	1,042	1,080	1,080	
合計（①+②+③）		108,421	124,404	105,670	151,313	131,135	144,317	22,843
特定財源	国	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金ほか	0	0	0	790	0	0
	都		0	0	0	0	0	0
	その他	繰入金	108,421	124,404	105,670	150,523	131,135	144,317
	一般財源		0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	世帯数（28年度は見込み）（世帯）	42,496	41,959	41,778	41,706	41,093	40,805	41,362
	被保険者数（28年度は見込み）（人）	68,210	67,253	66,458	65,160	63,282	61,995	61,138
	資格取得者数（28年度は見込み）（人）	15,100	14,376	14,231	14,565	14,338	14,209	
	資格喪失者数（28年度は見込み）（人）	15,266	15,693	15,026	15,863	16,216	16,405	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤事務嘱託員報酬	4,220	報酬	非常勤事務嘱託員報酬	4,491	報酬	非常勤事務嘱託員報酬	4,470
共済費	非常勤事務嘱託員社会保険料等	710	共済費	非常勤事務嘱託員社会保険料等	714	共済費	非常勤事務嘱託員社会保険料等	863
賃金	臨時職員賃金	845	賃金	臨時職員賃金	838	賃金	臨時職員賃金	863
需用費	事務用消耗品、印刷製本	4,659	旅費	非常勤職員（事務嘱託員）旅費	0	旅費	非常勤職員（事務嘱託員）旅費	1
役務費	郵送料等	6,928	需用費	事務用消耗品、印刷製本	4,534	需用費	事務用消耗品、印刷製本	5,663
			役務費	郵送料等	16,407	役務費	郵送料等	10,983
			委託料	被保険者証作成・封入委託	6,662			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 被保険者証再交付数（枚）	1,748	1,262	1,544	1,400		一般・退職被保険者証再交付数
	② 保険料納入通知書発付数（通）	62,582	55,305	56,907	55,000		当初賦課及び住民税更正に伴う保険料の変更通知の発付
	③ 保険料軽減世帯数（世帯）	19,744	22,080	22,842	16,181		7割・5割・2割軽減世帯

（問題点・課題 指標分析）	国保喪失手続き忘れの方への周知。増加する外国人の適正加入及び賦課の周知。						
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）					

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「国保だより」の発行回数や内容の充実を図る。	「国保だより」の内容を改善するため他区のもの参考に検討した。	「国保だより」の中に、社会保険加入による喪失手続き届を加える。そのほか、外国語の種類を増やした簡易チラシの作成。
②	事業者への調査をシステム化できないか検討する。	システム化の検討と共に、対象抽出に当たって、年金情報の活用を検討した。	適正化調査対象者抽出の際に、年金情報を加味して、調査対象をより精査して資格の適正化を図る。
③		在留資格更新後国保の手続きにこない外国人への手続き勧奨通知を毎月発送とした。	更新後の勧奨通知から、事前通知に変える。来庁を促し、納付につなげる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	資格賦課事務は国保すべての基礎となる業務であり、厳格かつ適正な執行が求められる。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-09	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	高額療養費・出産費支払費用貸付事業費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	岡田
				内線	2381		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-01	高額療養費・出産費貸付事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	53年度	根拠	荒川区高額療養費支払費用貸付条例			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	国民健康保険出産費資金貸付条例			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の確立				
目的	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者が傷病のため高額な医療費を必要とするときに、その費用を貸付けることにより、生活の安定を図る。 国民健康保険加入世帯を対象に出産費用を支払うための資金を貸し付けることにより、生活の安定と福祉の増進を図る。 						
対象者等	被保険者（世帯主） ※ただし、後期高齢者医療制度該当者は除く						
内容	<p>【高額療養費】</p> <p>(1) 限度額：高額療養費相当額の90%（診療報酬が減点されやすい、頭・心臓・救急医療の場合は80%）</p> <p>(2) 申請及び貸付単位：申請は世帯主で、1ヵ月単位</p> <p>(3) 貸付方法及び利子：手続き後4～5日目に世帯主の預金口座に振込・無利子</p> <p>(4) 返済方法：診療月の約3ヵ月後に支給される高額療養費で返済する。</p> <p>【出産費支払費用】被保険者で出産予定日まで1ヶ月以内の者の属する世帯の世帯主（出産育児一時金の直接払いを行っていない分娩機関での出産を対象）※区長が必要と認めるものは妊娠4ヶ月以上であれば貸付</p> <p>(1) 限度額：出産育児一時金支給額、42万円の80%、33万6千円（平成21年10月から）</p> <p>(2) 貸付方法及び利子：手続き後（審査後10日）、世帯主の口座に振り込み・無利子</p> <p>(3) 返済方法：当該貸付金に係る出産育児一時金で返済に充てる。</p>						
経過	<p>【高額療養費貸付】</p> <p>①昭和53年6月 事業開始、貸付限度額70%</p> <p>②平成3年4月 貸付限度額改定90%</p> <p>③平成9年9月 付添看護料貸付の廃止</p> <p>④平成19年4月 70歳未満の入院について、限度額適用認定証を事前に交付（これに伴い貸付需要は激減）</p> <p>【出産費支払費用貸付】</p> <p>①平成12年12月 国から出産費貸付の取組み通知</p> <p>②平成13年7月 政府管掌保険にて事業開始</p> <p>③平成13年11月 当区において事業開始</p>						
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 高額の医療費及び出産費については、一時的に多額の費用が必要になる。 平成21年10月1日からの分娩に対して、出産育児一時金の直接払い制度が実施されたが、本制度を実施していない分娩機関もある。また、海外出産などは適用されないことから需要がある。 						
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>申請に必要なもの 被保険者証、銀行口座番号（世帯主）、印鑑（世帯主）、領収書（高額）・母子手帳（出産）</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		12,247	14,550	9,792	12,190	8,823	5,690	5,028
①決算額（28年度は見込み）		7,563	13,970	6,272	5,056	1,718	866	5,028
②人件費等		10,464	10,163	12,392	12,476	11,588	770	
③減価償却費		3,486	3,732	4,841	5,070	4,877	341	
【事務分担量】（%）		1	1	2	150	150	10	
合計（①+②+③）		21,513	27,865	23,505	22,602	18,183	1,977	5,028
特定財源	国	0	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	21,513	27,865	23,505	22,602	18,183	1,977	5,028
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	高額貸付件数（27年度は見込み）（件）	61	71	35	24	10	26	23
	出産貸付件数（27年度は見込み）（件）	2	3	1	1	1	3	3
	高額貸付金額（27年度は見込み）（千円）	6,875	12,955	5,934	4,715	1,381	4,672	4,010
	出産貸付金額（27年度は見込み）（千円）	672	1,008	336	336	336	1,008	1,008

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	郵送料	1	役務費	郵送料	0	需用費	チラシ作成用紙	5
貸付金	高額療養費・出産費資金貸付金	1,717	貸付金	高額療養費・出産費資金貸付金	866	役務費	郵送料	5
						貸付金	高額療養費・出産費資金貸付金	5,018

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 高額貸付件数(件)	24	10	2	26	26	申請から貸付までの日数（審査後2～3日）（27年度は見込み）
	② 出産費貸付件数(件)	1	1	2	3	3	申請から貸付までの日数（審査後10日）（27年度は見込み）
	③						

（問題点・課題分析）	【高額療養貸付金】	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険料の未納・滞納世帯には限度額認定証が発行できないため貸付の必要がある。 複数の医療機関への通院にかかる高額療養費は現物給付制度が適用できない。
	【出産費用貸付金】	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	被保険者の医療費負担軽減制度の利便性向上のため、限度額認定証制度や委任払い制度について周知・広報の充実を図る。	被保険者の医療費負担軽減制度の利便性向上のため、限度額認定証制度や委任払い制度について周知・広報の充実を図った。	引き続き、限度額認定証制度や委任払い制度について周知・広報の充実を図った。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	一時的に多額の費用を必要とする被保険者に対して貸付を実施する。

況議（要旨）	会質問状
--------	------

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
共済費	臨時職員雇用保険料	7	共済費	臨時職員雇用保険料	114	共済費	臨時職員雇用保険料	141
賃金	臨時職員賃金	647	賃金	臨時職員賃金	621	賃金	臨時職員賃金	863
需用費	消耗品、印刷製本	435	需用費	消耗品、印刷製本	733	需用費	消耗品、印刷製本	1,196
役務費	郵送料	1,528	役務費	郵送料	1,597	役務費	郵送料	1,870
委託料	第三者行為損害賠償請求事務委託	74	委託料	第三者行為損害賠償請求事務委託	718	委託料	第三者行為損害賠償請求事務委託	6,388

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 国保連合会の第三者行為求償事務委託の活用(件)	36	14	39	30	30	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	平成28年度から国保連において自転車事故等の第三者行為についても受託するようになったが、第三者行為の届出や相談の件数が増えている。
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
他区の実 施状況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	第三者行為について、保険による治療後、損保会社等より医療費を適切に回収する。	第三者行為について、保険による治療後、損保会社等より医療費を適切に回収した。	引き続き、第三者行為について、保険による治療後、損保会社等より医療費を適切に回収し回収率の向上を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	被保険者へ適正な保険給付を行っていく。

況議 (要 旨) 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	医療費適正化対策事業	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	岡田
				内線	2381		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-08-01	医療費適正化対策事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		5年度	根拠	国民健康保険法、国民健康保険特別調整交付金		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	交付方針		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	●計画 ○非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の確立				
目的	当区の被保険者一人当たり医療費は、23区平均より高い水準にあることから、医療費の適正化を図るとともに、被保険者に対し健康や予防に関する意識の向上を促す。						
対象者等	被保険者及び医療機関						
内容	1 医療費分析を踏まえた糖尿病重症化予防等 (1) 医療費分析 (2) 糖尿病・糖尿病性腎症の重症化予防 (3) ジェネリック医薬品利用差額通知 2 医療費通知の実施 9月（1月～6月受診分）と3月（7月～12月受診分）の年2回、1,000点以上のレセプトについて、医療費の額等を下記内容により通知する。 (1) 受診年月日に関すること (2) 受診者に関すること (3) 入院・通院の回数 (4) 医療費の額に関すること (5) 医療機関の区別 3 レセプト点検員（平成20年度～業務委託）によるレセプト内容点検の充実強化						
経過	1 平成 3年 4月 疾病分類統計調査の開始 2 平成 5年 4月 上記調査を基に本事業開始 3 平成 8年 4月 レセプト点検員制度導入（専門非常勤を配置） 4 平成12年 6月 医療費通知実施（実施要領制定） 5 平成17年 9月 重複・頻回受診者訪問指導事業実施（平成22年3月で終了） 6 平成20年 4月 レセプト点検専門業者委託実施 7 平成20年12月 画像レセプト方式導入 8 平成21年 8月 ジェネリック医薬品希望カード配布 9 平成25年 4月 糖尿病重症化予防等による医療費適正化事業の開始 10 平成27年度4月 糖尿病重症化予防等一部事業を保健事業費に組み換え						
必要性	当区の一人当り医療費は、23区平均より高い水準にあることから、抑制のためにも医療費適正化対策事業の効果を検証し、継続する必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 1 国民健康保険診療（調剤）報酬明細書内容点検業務委託 2 糖尿病重症化予防等による医療費適正化事業業務委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	27,157	27,056	23,297	44,428	48,315	50,469
①決算額（28年度は見込み）		20,955	20,087	19,777	39,188	43,115	24,156	30,983
②人件費等		1,744	1,694	1,652	579	591	3,848	
③減価償却費		581	622	645	676	650	1,707	
【事務分担量】（%）		0	0	0	20	20	50	
合計（①+②+③）		23,280	22,403	22,074	40,443	44,356	29,711	30,983
特定財源	国 調整交付金	0	0	0	8,189	10,134	14,730	3,500
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他 繰入金	23,280	22,403	22,074	32,254	34,222	14,981	27,483
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	一人当り医療費（一般+退職）（円）	274,756	282,696	286,610	294,822	295,123	307,350	299,451
	（一般）（円）※28年度は見込み	269,099	276,690	281,605	290,301	291,519	304,829	306,106
	（退職）（円）※28年度は見込み	457,407	465,480	456,378	490,447	480,280	473,359	296,984
レセプト内容点検（枚）※28年度は見込み	987,232	1,002,193	1,004,180	1,006,702	985,857	967,662	1,020,000	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤事務嘱託員報酬	8,757	報酬	非常勤事務嘱託員報酬	8,806	報酬	非常勤事務嘱託員報酬	9,057
共済費	事務嘱託員社会保険料等	1,421	共済費	事務嘱託員社会保険料等	1,401	共済費	事務嘱託員社会保険料等	1,449
報償費	講演会講師謝礼	20	旅費	事務嘱託員旅費	3	報償費	講演会講師謝礼	247
旅費	事務嘱託員旅費	4	需用費	印刷製本（医療費通知）ほか	907	旅費	事務嘱託員旅費	9
需用費	印刷製本（医療費通知）ほか	765	役務費	郵送料	2,702	需用費	印刷製本（医療費通知）ほか	1,992
役務費	郵送料	2,793	委託料	糖尿病重症化予防・レセプト点検	10,337	役務費	郵送料	2,988
委託料	糖尿病重症化予防・レセプト点検	29,355				委託料	糖尿病重症化予防・レセプト点検	15,235

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 一人当たりの医療費（一般分） （円）	290,301	291,519	304,829	296,669	306,106	総費用額÷平均被保険者数
	② レセプト点検の財政効果（円）	769	785	785	785	785	過誤調整額÷平均被保険者数
	③						

（問題点・課題 指標分析）	ジェネリック医薬品の推進を図るため、啓発活動を強化する必要がある。						
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）						
他区の実 状況							

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	26年度の取組みを引き続き実施し、ジェネリック医薬品差額通知については、送付回数を10回から12回に増加する。	ジェネリック医薬品差額通知の送付を毎月12回実施した。	ジェネリック医薬品の推進を図るため、新たな啓発グッズ等を作成する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	医療費の適正化が保険者に強く求められており、重点的に推進していく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-12	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	一般被保険者療養給付費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	岡田
				内線	2381		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	一般被保険者療養給付費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 34年度		根拠	国民健康保険法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区国民健康保険条例			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	04 健康を支える保険・医療体制の確立					
目的	一般被保険者の療養の給付（現物給付）に要する費用を支出。療養の給付とは、被保険者であることを被保険者証によって保険医療機関等に明らかにすると同時に、保険医療機関等から医療そのものの給付を受け、その診療に対する報酬は保険医療機関と保険者との間で決済するものである。						
対象者等	一般被保険者及び保険医療機関						
内容	1 療養の給付内訳 (1) 診療 (2) 薬剤又は治療材料の支給 (3) 処置、手術その他の治療 (4) 居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護 (5) 病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護 ※なお、療養の給付そのものではないが、入院時食事療養費、訪問看護療養費に関する保険者負担分も本事業から支出。						
経過	1. 昭和34年12月 国民健康保険発足（世帯主7割・家族5割） 2. 昭和40年1月 家族7割給付実施 3. 平成6年10月 入院時食事療養費制度、訪問看護療養費の創設 付添看護療養費の廃止 4. 平成9年9月 一部負担金（外来薬剤）改定 5. 平成14年10月 一部負担金改正 6. 平成18年10月 一部負担金改正（70歳未満課税と上位所得者） 自己負担割合改正（70歳以上一定以上所得者） 7. 平成20年4月 一部負担金改正70歳以上1割→2割負担、限度額改正（但し20年度については凍結） 8. 平成21～25年度 継続凍結 9. 平成26年4月 平成26年4月2日以降に70歳になる被保険者から自己負担割合が2割に変更 ※平成26年4月1日までに70歳以上になっている被保険者は、1割負担（現役並み所得者は3割負担）						
必要性	国民健康保険法第36条で保険者は、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う、と規定されている。必要な保険給付とは、診察、薬剤治療材料、処置手術、収容等をいう。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 上記「療養の給付の制度」参照						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	13,478,820	13,254,108	13,199,895	13,324,793	13,684,884	13,293,428
①決算額（28年度は見込み）		12,700,734	12,903,123	13,033,584	13,320,989	13,129,402	13,290,425	13,373,726
②人件費等		10,028	9,739	9,500	9,565	8,884	10,774	
③減価償却費		3,341	3,577	3,711	3,887	3,739	4,778	
【事務分担当量】（%）		1	1	1	115	115	140	
合計（①+②+③）		12,714,103	12,916,439	13,046,795	13,334,441	13,142,025	13,305,977	13,373,726
特定財源	国 療養給付費等負担金ほか	3,433,053	4,006,849	3,817,808	3,529,956	3,541,559	3,568,026	3,268,319
	都 調整交付金	387,045	683,653	669,919	898,917	894,962	879,693	849,641
	その他 国民健康保険料ほか	8,894,005	8,225,937	8,559,068	8,905,568	8,705,504	8,858,258	9,255,766
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	一人当たり療養諸費（28年度見込み）（円）	269,099	276,690	281,605	290,301	291,519	304,829	306,106
	23区順位（位）	8	10	11	9	—	—	—
	給付件数（28年度は見込み）（件）	957,098	954,689	967,361	968,477	949,912	942,031	948,329

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	一般被保険者療養給付費	13,129,402	負担金補助等	一般被保険者療養給付費	13,290,425	負担金補助等	一般被保険者療養給付費	13,373,726

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 一人当たりの療養諸費（一般分）（円）	290,301	291,519	304,829	306,106		総費用額÷平均被保険者数
	② 給付件数(件)	968,477	949,912	942,031	948,329		
	③						

問題点・課題 （指標分析）	荒川区の国保の資格喪失（社会保険、共済保険加入、転出）後も、荒川区の被保険者証で受診（不当利得）する事例がある。 不当利得について、平成27年1月より社保と国保の保険者間において医療費の返還請求が可能になり、返納事務は改善されたが事務量が多く、1件の処理にも長い期間を要する。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	返納事由発生後速やかに対象者に請求を行い、未納者に対する催告・督促の強化を図る。	返納事由発生後速やかに対象者に請求を行った。未納者に対しては催告・督促の強化を図った。	引き続き、返納事由発生後速やかに対象者に請求を行い、未納者に対する催告・督促の強化を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	推進	国民健康保険制度における医療の根幹となる業務であり、厳正かつ適正な執行が求められる。

況 議 （ 要 旨 ） 問 状	
--------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-13	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	退職被保険者療養給付費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	岡田
				内線	2381		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	退職被保険者等療養給付費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 59年度		根拠	国民健康保険法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区国民健康保険条例			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	04 健康を支える保険・医療体制の確立					
目的	退職者医療制度対象者の療養の給付（現物給付）に要する費用を支出する。						
対象者等	退職被保険者等及び保険医療機関						
内容	<p>【退職者医療制度】高齢の退職者が、在職中の健康保険から退職によって国民健康保険に加入することになるため、医療の必要性が高まる時期に給付水準が低下し、その医療費が国庫と他の国民健康保険加入者に依存するなどの不合理を是正するために設けられた制度</p> <p>1 資格要件</p> <p>(1) 国民健康保険加入者で65歳未満</p> <p>(2) 被用者年金の老齢年金などが受けられる者で、その加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上ある者</p> <p>2 療養の給付内容については、一般被保険者療養給付費と同様である。</p>						
経過	<p>1 昭和59年10月 退職者医療制度発足</p> <p>2 平成6年10月 入院時食事療養費制度、訪問看護療養費の創設 付添看護療養費の廃止</p> <p>3 平成9年9月 一部負担金（外来薬剤）改定</p> <p>4 平成10年7月 療養給付費交付金に、退職被保険者に係る老人保険医療費拠出金1/2相当額を算入</p> <p>5 平成14年10月 療養給付費交付金に、退職被保険者に係る老人保険医療費拠出金全額を算入</p> <p>6 平成15年4月 一部負担金改正</p> <p>7 平成20年3月 退職者医療制度廃止（26年度まで65歳未満の退職者を対象として経過措置あり）</p>						
必要性	①高齢退職者の給付率の低下を防止し、国民の医療保障を生涯を通じて一貫したものとし②被用者保険と国保との退職者をめぐる費用負担の不合理を是正するため、国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令（平成20年政令第116号）により、規定が整備された。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 社会保険診療報酬支払基金へは、政管健保・組合健保・船員組合・各種共済組合等から拠出金を支出している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		611,428	1,058,660	690,978	638,759	414,914	308,959	253,922
①決算額（28年度は見込み）		645,746	689,296	601,558	504,196	407,188	303,718	253,922
②人件費等		4,796	4,658	7,022	7,069	6,566	1,539	
③減価償却費		1,598	1,711	2,743	2,873	2,763	683	
【事務分担当量】（%）		1	1	1	85	85	20	
合計（①+②+③）		652,140	695,665	611,323	514,138	416,517	305,940	253,922
特定財源	国	0	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他療養給付費等交付金ほか	652,140	695,665	611,323	514,138	416,517	305,940	253,922
一般財源		0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	一人当り療養諸費（28年度見込み）（円）	457,407	465,480	456,378	490,447	480,280	473,359	296,984
	23区順位（位）	3	3	5	1	—	—	—
	給付件数（28年度は見込み）（件）	43,636	43,452	39,493	33,887	27,018	21,301	19,627

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	退職被保険者療養給付費	407,188	負担金補助等	退職被保険者療養給付費	303,718	負担金補助等	退職被保険者療養給付費	253,922

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 一人当たり療養諸費（退職分）（円）	490,447	480,280	473,359	485,723		総費用額÷平均被保険者数
	② 給付件数(件)	33,887	27,018	21,301	23,091		
	③						

問題点・課題 (指標分析)	対象者は減少していくが、一般被保険者から退職被保険者、退職被保険者から一般被保険者の給付の振替を実施していく必要がある。						
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）						
他区の実況							

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	一般被保険者から退職被保険者、退職被保険者から一般被保険者の給付の振替を実施する。	一般被保険者から退職被保険者、退職被保険者から一般被保険者の給付の振替を実施した。	引き続き、一般被保険者から退職被保険者、退職被保険者から一般被保険者の給付の振替を実施する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	法定事業として現状のまま継続する。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-14	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	一般被保険者療養費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	岡田
				内線	2381		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	一般被保険者療養費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	34年度	根拠	国民健康保険法			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区国民健康保険条例			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の確立				
目的	現物給付として療養の給付を受けられなかった場合、事後に保険者が現金をもって支払をする現金給付事業である。国民健康保険制度では、療養の給付（現物給付）が原則だが、被保険者の責に帰しえない特別の事由のため現物給付を行うことができない場合、一旦自費で療養を受け、事後で療養に要した費用から一部負担金を控除した額を、保険者から受けるものである。						
対象者等	一般被保険者及び医療機関						
内容	療養の給付を受けることができる場合 (1) 保険医療機関がない地域で病気になった場合や、保険医療機関で現物給付をしていないコルセットの装着を行った場合など保険者が療養の給付を行うことが困難と認めるとき。（柔道整復・あんま・はり・きゅう・生血等） ※生血は輸血のための血液、親族から血液を提供された場合は除く。 (2) 被保険者が自動車事故にあった場合など緊急その他やむをえない事由のため、保険医療機関以外で診療を受けたとき。 (3) 被保険者証を提示しないで診療を受けた場合で、被保険者証を提示しないことが緊急その他やむを得ない理由によると保険者が認めるとき。						
経過	1 昭和34年12月 国民健康保険発足（世帯主7割・家族5割給付） 2 昭和40年1月 家族7割給付実施 3 平成14年10月 3歳未満2割・70歳以上1割但し、現役並み所得者2割 4 平成18年10月 70歳現役並み所得者3割 5 平成20年4月 義務教育就学前（6歳に達した最初の3月31日以前）2割 70～74歳で1割の者2割（但し、軽減措置で1割に凍結） 6 平成21～25年度 継続凍結 7 平成26年4月 平成26年4月2日以降に70歳になる被保険者から自己負担割合が2割に変更 ※平成26年4月1日までに70歳以上になっている被保険者は、1割負担（現役並み所得者は3割負担）						
必要性	国民健康保険法第54条において、「保険者は療養の給付等に代えて、療養費を支給することができる」と規定されている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 被保険者の申請に基づき支給する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		499,355	415,428	408,618	390,261	360,936	337,462
①決算額（28年度は見込み）		423,243	408,617	392,869	374,847	354,506	337,401	346,738
②人件費等		2,616	1,694	826	832	773	5,387	
③減価償却費		872	622	323	338	325	2,389	
【事務分担量】（%）		0	0	0	10	10	70	
合計（①+②+③）		426,731	410,933	394,018	376,017	355,604	345,177	346,738
特定財源	国 療養給付費等負担金ほか	113,362	125,901	114,286	98,672	95,174	86,948	80,861
	都 調整交付金ほか	12,129	20,971	36,745	24,635	23,507	21,268	21,372
	その他 国民健康保険料、繰入金	301,240	264,061	242,987	252,710	236,923	236,961	244,505
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	給付件数（28年度は見込み）（件）	44,858	45,274	44,975	43,425	42,332	40,465	41,401

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	一般被保険者療養費	354,506	負担金補助等	一般被保険者療養費	337,401	負担金補助等	一般被保険者療養費	346,738

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 給付件数(件)	43,425	42,332	40,465	41,401		
	② 保険料充当件数(件)	33	64	25	30		保険料の滞納解消
	③						

問題点・課題 (指標分析)	海外療養費については、内容確認に難しい部分があり、一部委託も含め今後も審査の体制等について検討していく。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き医療費通知により寄せられた療養費請求の疑義については、保険者として関係機関へ確認を行っていく。	療養費請求の疑義について、保険者として関係機関及び患者等へ確認を行った。	引き続き医療費通知などで寄せられた療養費請求の疑義については、保険者として関係機関へ確認を行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-15	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	退職被保険者療養費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	岡田
				内線	2381		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	退職被保険者等療養費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	59年度	根拠	国民健康保険法			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区国民健康保険条例			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分		○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の確立				
目的	一般被保険者療養費と同様、退職被保険者が現物給付として療養の給付を受けられなかった場合、事後に保険者が現金をもって支払をする現金給付事業である。						
対象者等	退職被保険者等及び医療機関						
内容	療養の給付を受けることができる場合についても、一般被保険者療養費と同様、次のとおりである。 (1) 保険医療機関がない地域で病気になった場合や、保険医療機関で現物給付をしていないコルセットの装置を行った場合など保険者が療養の給付を行うことが困難と認めるとき。（柔道整復・あんま・はり・きゅう・生血等）※ 生血は輸血のための血液、親族から血液を提供された場合は除く。 (2) 被保険者が自動車事故にあった場合など緊急その他やむをえない事由のため、保険医療機関以外で診療を受けたとき。 (3) 被保険者証を提示しないで診療を受けた場合で、被保険者証を提示しないことが緊急その他やむを得ない理由によると保険者が認めるとき。						
経過	昭和59年10月 退職者医療制度発足 会社・官庁などを退職した人が老人保健制度の適用を受けるまでの間、加入する医療保険制度平成20年(2008年)の新たな高齢者医療制度の創設に伴い廃止となったが、平成26年度までは移行期間として65歳未満の退職者本人・被扶養者に同制度は存続され、65歳以上、75歳未満の人は、一般の国民健康保険に切り替わることになった。						
必要性	国民健康保険法第54条において、「保険者は療養の給付等に代えて、療養費を支給することができる」と規定されている。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 被保険者の申請に基づき支給する。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算額		18,622	23,187	17,340	12,841	7,637	6,276	6,315
①決算額(28年度は見込み)		17,563	16,273	12,623	10,783	7,138	6,275	6,315	
②人件費等		872	678	0		0	1,539		
③減価償却費		291	249	0		0	683		
【事務分担量】(%)		0	0	0		0	20		
合計(①+②+③)		18,726	17,200	12,623	10,783	7,138	8,497	6,315	
特定財源	国	0	0	0	0	0	0	0	
	都	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	療養給付費等交付金ほか	18,726	17,200	12,623	10,783	7,138	8,497	6,315
	一般財源		0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	給付件数(28年度は見込み)(件)	1,935	1,881	1,578	1,256	867	819	672	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	退職被保険者療養費	7,138	負担金補助等	退職被保険者療養費	6,275	負担金補助等	退職被保険者療養費	6,315

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 給付件数（28年度は見込み）（件）	1,256	867	819	672		
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	一般被保険者と同様に適正に審査し、療養費を支給する必要がある。						
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）						
他区の実 施状況							

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	適正に審査をして療養費を支給する。	適正に審査をして療養費を支給した。	引き続き、適正に審査をして療養費を支給する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-16	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	診療報酬の審査および支払		部課名	福祉部国保年金課		課長名	田畑
			担当者名	岡田		内線	2381
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	診療報酬の審査および支払					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 34年度		根拠	国民健康保険法、東京都国民健康保険団体連合会との委託契約、覚書及び協定書			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	04 健康を支える保険・医療体制の確立					
目的	医療機関等から請求される診療報酬明細書を審査し、診療報酬の適正かつ迅速な支払いを行う。						
対象者等	被保険者及び医療機関等						
内容	東京都国民健康保険団体連合会に診療報酬の審査及び支払に関する事務を委託し、次の経費を支出する。 (1) 審査支払手数料 ①診療報酬審査支払手数料 ②療養費審査手数料 (2) 共同電算処理手数料 ①入力処理費 ②テープ作成料 (3) レセプト電算処理負担分 (4) 画像レセプト作成管理及びレセプト処分手数料						
経過	1 昭和34年12月 審査及び支払に関する事務開始 2 平成4年4月 共同電算処理、レセプト電算処理事業開始 3 平成20年12月 荒川区画像レセプト方式導入 4 平成23年4月 診療報酬審査支払手数料一本化 5 平成23年11月 9月診療分の診療報酬の早期支払化実施予定（国保連への支払日変更）						
必要性	各保険者が共有する事務処理を一括して委託することにより、スケールメリットがある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 委託先：東京都国民健康保険団体連合会 ・年度当初に当該年度の委託契約を締結し、毎月指定された期日までに支払う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		66,059	64,892	63,209	59,715	61,983	58,993
①決算額（28年度は見込み）		64,222	62,051	59,794	59,715	57,936	56,881	57,930
②人件費等		872	847	826	832	773	770	
③減価償却費		291	311	323	338	325	341	
【事務分担量】（%）		0	0	0	10	10	10	
合計（①+②+③）		65,385	63,209	60,943	60,885	59,034	57,992	57,930
特定財源	国	0	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他	65,385	63,209	60,943	60,885	59,034	57,992	57,930
	繰入金							
一般財源		0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	審査手数料件数（28年度は見込み）（件）	1,048,070	1,045,796	1,053,507	1,047,377	1,020,077	1,004,525	1,024,119
	処理手数料件数（28年度は見込み）（件）	1,002,466	995,760	1,011,255	1,004,678	980,124	977,716	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	審査支払手数料等	57,936	委託料	審査支払手数料等	56,881	委託料	審査支払手数料等	57,930

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 審査手数料件数(件)	1,047,377	1,020,077	1,001,034	1,004,525	1,024,119	
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	国保運営上必要な事業であり、現状のまま継続する。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-17	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	高額療養費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	岡田
				内線	2381		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	一般被保険者高額療養費					
	01-01-01	一般被保険者高額介護合算療養費					
	01-01-01	退職被保険者等高額介護合算療養費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	48年度	根拠	国民健康保険法			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区国民健康保険条例			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の確立				
目的	医療水準の上昇に伴い、医療費が極端に高額化する傾向がみられることに対応し、被保険者の自己負担の軽減を図るため導入された制度であり、一部負担金の額が一定の限度額を超えた場合に、その超えた額を支給するものである。						
対象者等	被保険者						
内容	1 同じ月内に同じ医療機関（入院・外来・医科・歯科別）に支払った一部負担金が、一定の限度額を超えたとき、その超えた分を高額療養費として支給する。 2 厚生労働大臣の指定した特定疾病（血友病、血液凝固因子製剤に起因するHIV感染症及び人工透析が必要な慢性腎不全）の場合は、同じ月内に同じ医療機関に支払った一部負担金は10,000円までとなり、超えた部分は高額療養費として支給する。 3 月の途中で、75歳到達により後期高齢者医療制度へ移行した者のその月の限度額は1/2となる。						
経過	1 昭和48年12月 当区において高額療養費支給制度創設（30,000円以上） 2 昭和50年10月 国において高額療養費法定給付実施（30,000円以上） 3 昭和51年8月～平成13年1月 高額療養費限度額9回の改定 4 平成18年10月1日 高額療養費限度額変更 5 平成20年4月1日 高額介護合算療養制度導入（21年度支給開始） 6 平成21年1月1日 75歳到達月の自己負担限度額の特例制度施行 7 平成22年4月 非自発的失業者の保険料軽減策に伴う高額療養費の区分の再判定実施 8 平成24年4月 通院療養費の現物給付実施						
必要性	国民健康保険法第57条の2において、保険者は一部負担金等の額が著しく高額である時は、世帯主または組合員に対し、高額療養費を支給することが規定されている。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） <償還払>医療機関からのレセプトが到着（診療月から2～3月）→該当世帯を確認→申請書発送 <現物払>限度額認定証（交付申請が必要）を医療機関に提示→窓口で支払いが限度額までとなる						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,676,300	1,610,224	1,737,299	1,741,083	1,649,434	1,721,020
①決算額（28年度は見込み）		1,479,051	1,569,355	1,601,028	1,616,445	1,632,478	1,720,073	1,711,389
②人件費等		9,592	9,316	9,087	9,149	8,498	22,318	
③減価償却費		3,196	3,421	3,550	3,718	3,576	9,898	
【事務分担当量】（%）		1	1	1	110	110	290	
合計（①+②+③）		1,491,839	1,582,092	1,613,665	1,629,312	1,644,552	1,752,289	1,711,389
特定財源	国 療養給付費等負担金、調整交付金	371,696	383,494	440,836	408,279	423,528	434,765	410,908
	都 都費補助金、調整交付金	46,805	69,800	149,068	107,239	109,917	115,117	107,280
	その他 繰入金	1,073,338	1,128,798	1,023,761	1,113,794	1,111,107	1,202,407	1,193,201
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	一般支給件数（高額介護合算含む）（件）	38,205	26,649	27,248	23,355	24,760	27,412	27,650
	退職支給件数（高額介護合算含む）（件）	945	1,033	950	743	593	436	336
	（28年度は見込み）							

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	一般被保険者高額療養費	1,576,957	負担金補助等	一般被保険者高額療養費	1,686,621	負担金補助等	一般被保険者高額療養費	1,685,464
負担金補助等	退職被保険者等高額療養費	54,907	負担金補助等	退職被保険者等高額療養費	32,970	負担金補助等	退職被保険者等高額療養費	28,261
負担金補助等	一般被保険者高額介護合算療養費	614	負担金補助等	一般被保険者高額介護合算療養費	482	負担金補助等	一般被保険者高額介護合算療養費	648
						負担金補助等	退職被保険者等高額介護合算療養費	16

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 高額療養費支給件数(件)	24,092	25,319	22,971	27,996		一般+退職
	② 高額介護合算療養費支給件数(件)	6	34	19	31		
	③ 保険料充当件数(件)	122	171	124	130		保険料の滞納解消

（問題点・課題 指標分析）	郵送による申請書の送付や届け出を可能にするなど現時点においても区民に対するサービス向上を図ってきた。今後も高額療養費の計算方法が変わる70歳からの被保険者に対して申請の漏れがないようにするため、高額療養費の制度を理解していただくよう区報等で周知方法を工夫する。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	勸奨通知を送付するなど、高額療養費が発生しないように引き続き限度額認定証の交付をすすめる。	勸奨通知を送付や区報掲載するなど、高額療養費が発生しないように限度額認定証の交付をすすめた。	引き続き、勸奨通知を送付や区報掲載するなど、高額療養費が発生しないように限度額認定証の交付をすすめる。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	医療費の高額化に伴い、高額療養費制度の周知徹底が求められる。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-18	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	出産育児一時金	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	岡田
							内線
							2381
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	出産育児一時金					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 34年度		根拠	国民健康保険法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区国民健康保険条例			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の確立				
目的	被保険者の出産に対して、条例で定める金額を世帯主に支給する。						
対象者等	被保険者						
内容	1. 被保険者が出産した場合、世帯主に支給されるもので、平成6年10月施行の国民健康保険法改正により、従来の「助産費」と「育児手当金」を統合して創設された。 2. 支給金額350,000円（平成10年4月1日以降出産の場合、なお、平成10年3月31日までの出産については300,000円） 3. 妊娠12週（85日）以上であれば、死産・流産を問わず支給する。 4. 同一出産につき、社会保険等他の健康保険からこれに相当する給付がある場合には、支給されない。 5. 平成13年11月1日より、出産費資金貸付事業開始（内容については、「出産費資金貸付事業」参照） 6. 平成19年 4月 出産一時金を区から医療機関等に支払う受取代理制度開始。 7. 平成21年 1月 産科医療制度制定に伴い、その保険料分として支給額を引き上げ 35万円⇒38万円 8. 平成21年10月 医療機関等への直接払い制度開始に伴い、支給額を引き上げ 38万円⇒42万円						
経過	1. 昭和34年12月 国民健康保険発足時に助産費として実施 2. 昭和43年 4月 育児手当金創設 3. 平成 6年10月 出産育児一時金の創設 4. 平成19年 4月 出産育児一時金受取代理制度開始 5. 平成21年 9月30日 受取代理制度廃止 6. 平成21年10月 医療機関への直接払い制度の開始（支払国保連へ 21年度手数料支払件数） 7. 平成23年 4月 直接払い制度・支給額の恒久化						
必要性	国民健康保険法第58条において、保険者は被保険者の出産に関して、出産育児一時金の給付を行うものとする規定されている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） ○医療機関等への直接支払制度…健康保険証を提示して、分娩する医療機関等に申込む。 ○直接支払制度を利用しない場合は、保険者へ申請する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		173,460	167,020	177,240	200,410	158,830	146,089	138,180
①決算額（28年度は見込み）		154,166	167,007	172,700	160,752	140,078	146,089	138,180
②人件費等		4,360	4,235	4,131	4,159	3,863		
③減価償却費		1,453	1,555	1,614	1,690	1,626		
【事務分担当量】（%）		1	1	1	50	50		
合計（①+②+③）		159,979	172,797	178,445	166,601	145,567	146,089	138,180
特定財源	国	7,400	5,270	730	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他	152,579	167,527	177,715	166,601	145,567	146,089	138,180
	繰入金							
一般財源		0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	支給件数（28年度は見込み）（件）	368	399	410	384	333	349	329

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	出産育児一時金	140,078	負担金補助等	出産育児一時金	146,089	負担金補助等	出産育児一時金	138,180

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 支給件数(件)	384	333	349	332	329	
	② 保険料充当件数(件)	52	42	32	30	30	保険料の滞納解消
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・直接払いの制度を実施しない医療機関や海外出産があるため、窓口請求が残っている。また、同制度に伴う国保連合会への支払い事務が増えている。 ・直接払いの制度を利用していない医療機関へは、出産育児一時金の「受取代理制度」が残っているため事務処理が複雑化している。 ・出産育児一時金の支給により未納保険料へ一部充当し、収納率向上にも努めていたが、未納世帯においても直接払い及び受取代理制度が選択できるため、保険料充当は少なくなる。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	出産育児一時金の制度を含めて、区報等を通して、積極的なPRを行っていく。	受取代理制度の申請もれがないように関連窓口と連携を図った。	引き続き出産育児一時金の制度を含めて、区報等を通して、積極的なPRを行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-19	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	葬祭費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	岡田
				内線	2381		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	葬祭費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 34年度		根拠	国民健康保険法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区国民健康保険条例			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	04 健康を支える保険・医療体制の確立					
目的	被保険者が死亡した場合、条例で定める金額を葬祭を行った者に対して支給する。						
対象者等	荒川区国民健康保険被保険者の葬祭を行った者						
内容	1 被保険者が死亡した場合、被保険者の「葬祭を行った者」に対して支給するものであるが、葬祭を行う者とは、本人との扶養、生計維持、同一世帯の關係に係わりはないとされている。 2 支給金額70,000円（平成10年4月1日以降死亡の場合、なお、平成10年3月31日までの死亡については60,000円） 3 葬祭とは葬式のことであり、公葬の場合でも支給できる。						
経過	1 昭和34年12月 国民健康保険発足時より実施 2 昭和39年 4月 支給金額9回の改定（2,500円⇒70,000円） ~ 平成10年 4月						
必要性	国民健康保険法第58条において、保険者は被保険者の死亡に関して、葬祭費の支給を行うものとして規定されている。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 国保資格喪失届出時に葬祭費申請を促す（喪失届用紙の複写が葬祭費請求書） ※申請時は、被保険者と窓口で接触できる機会であり、この機会をとらえて保険料充実に努めている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	28,700	24,010	22,470	23,660	24,010	23,458	22,820	
①決算額（28年度は見込み）	23,240	20,720	21,840	23,660	24,010	22,750	22,820	
②人件費等	872	847	826	832	773			
③減価償却費	291	311	323	338	325			
【事務分担量】（%）	0	0	0	10	10			
合計（①+②+③）	24,403	21,878	22,989	24,830	25,108	22,750	22,820	
特定財源	国	0	0	0	0	0	0	
	都	0	0	0	0	0	0	
	その他 繰入金	24,403	21,878	22,989	24,830	25,108	22,750	22,820
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	支給件数（27年度は見込み）（件）	332	296	312	338	343	324	326

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	葬祭費	24,010	負担金補助等	葬祭費	22,750	負担金補助等	葬祭費	22,820

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 給付件数(件)	338	343	324	390	326	
	② 保険料充当件数(件)	6	16	22	20	20	保険料の滞納解消
	③ 対象者への支給率(%)	93.6	93.2	91.6	92	92	給付件数÷被保険者（死亡者）

問題点・課題 (指標分析)	葬祭費の請求権が消滅する2年経過後に、申請の問合せがある。 区報等に掲載するなど、よりいっそうの制度の周知を図る必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	請求方法について、区報等への掲載、区民事務所等と連携を図り、周知に努める。	請求方法について、戸籍課や区民事務所等と連携を図り、周知に努めた。	引き続き、請求方法について、区報等への掲載、区民事務所等と連携を図り、周知に努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-20	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	結核・精神医療給付金	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	岡田
				内線	2381		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	結核・精神医療給付金					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 7年度		根拠	荒川区国民健康保険条例			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	04 健康を支える保険・医療体制の確立					
目的	被保険者が、結核予防法又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき医療給付を受けた場合、被保険者の負担額に相当する額を支給する。なお、本事業は東京都の単独事業であり、その給付に要した経費は東京都より補助金として交付される。						
対象者等	被保険者						
内容	1 結核医療給付 (1) 結核予防法第34条による医療給付（一般医療） (2) 結核予防法第35条による医療給付（命令入所） 2 精神医療制度給付 (1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第30条による医療給付（措置入院） (2) 自立支援医療制度（精神通院）（平成18年4月1日から） * なお、食事療養費に関するものは除く						
経過	1 平成 7年7月 国において実施された精神医療・結核医療保険優先化実施に伴い本事業開始。 2 平成12年9月 社会保険加入者及び老人保健対象者への給付金補助の見直しが行われ、対象者を本人非課税の者に限定。これに伴い国保についても同様の見直し案が示された。 3 平成14年10月 支給対象者の要件に所得制限が導入された。 4 平成18年 4月 精神医療給付金の自己負担率が、自立支援法改正に伴い改正（5%⇒10%）						
必要性	国又は地方公共団体の負担において行われる医療に関する給付との調整に基づき実施されている。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 療養給付費と同じく、東京都国民健康保険団体連合会を通じ、支払事務を実施。 助成を受けるものは、受給者証の申請が必要になった。（平成15年4月から）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		14,714	14,893	15,447	16,606	15,778	17,135
①決算額（28年度は見込み）		13,898	14,827	15,334	15,089	15,516	17,003	18,175
②人件費等		872	847	3,304	3,327	3,090		
③減価償却費		291	311	1,291	1,352	1,300		
【事務分担量】（%）		0	0	0	40	40		
合計（①+②+③）		15,061	15,985	19,929	19,768	19,906	17,003	18,175
特定財源の推移	国	0	0	0	0	0	0	0
	都	13,831	13,831	15,234	15,089	15,151	16,948	18,175
	その他	1,230	2,154	4,695	4,679	4,755	55	0
	繰入金	0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	支給件数（28年度は見込み）（件）	11,760	12,582	13,292	13,256	13,507	14,353	14,897

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	結核・精神医療給付金	15,516	負担金補助等	結核・精神医療給付金	17,003	負担金補助等	結核・精神医療給付金	18,175

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 受給者証発行件数(件)	996	1,062	1,035	1,020	1,020	
	② 給付件数(件)	13,256	13,507	14,353	13,831	14,897	
	③						

（問題点・課題 指標分析）	受給者証の発行について、社保や後期高齢者医療制度の加入者については、都単独公費事業として、各医療保険者を經由することなく事務が行われている。特別区は、東京都に対し、制度の複雑さを解消するため都単独公費事業に一本化することを要望しているものの実現されていない。引き続き東京都に対し要望していく。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	自立支援医療制度の受給者証の交付窓口が一本化できるよう、引き続き東京都へ要望する。	障害者福祉課と連携し情報を共有した。	引き続き、自立支援医療制度の受給者証の交付窓口が一本化できるよう、引き続き東京都へ要望する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

況議 （要 会 質 問 状）	平成13年3月 一定一般質問 「結核・精神医療給付金における自己負担導入について」
-------------------------------	---

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-21	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	後期高齢者医療制度に係る事務事業	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	大島武
							2391
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	後期高齢者事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 20年度		根拠	健康保険法の一部を改正する法律。高齢者の医療の確保に関する法律・施行令・施行規則			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	04 健康を支える保険・医療体制の確立					
目的	後期高齢者医療制度の運営において、被保険者の資格取得、喪失及び変更等に係る窓口業務を迅速かつ的確に行うため、都広域連合と連携・協力して事務処理を行い、被保険者へサービスを円滑に提供する。						
対象者等	1 75歳以上の者 22,377人(平成28年3月末日現在) ※75歳の誕生日を迎えた当日から資格取得 2 65歳から74歳で一定の障がいを持ち都広域連合の認定を受けた者、東京都から転出して他の道府県の特別養護老人ホーム等に入所している者（居住地特例）						
内容	1 運営主体 東京都後期高齢者医療広域連合（平成19年3月1日設立、62区市町村で構成される） 2 患者負担 1割または3割（現役並所得者） 3 保険給付 現物給付（医療サービスの提供等）及び現金給付（療養費の支給等） ※患者負担と保険給付は、老人保健制度と同様 4 財源構成 5 保健事業 75歳以上の被保険者に対する健診は、法令で「広域連合の努力義務」とされている。 6 事務の分担 区：保険料の徴収と窓口業務 広域連合：資格・賦課・給付業務						
経過	平成18年6月、医療制度改革関連法が成立。健康保険法等の一部を改正する法律により、老人保健法が改正される。 平成20年4月、後期高齢者医療制度が施行。						
必要性	荒川区後期高齢者医療に関する条例第2条において、区が行う事務が規定されている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 1 資格取得、喪失及び変更受付 2 被保険証等の引渡し 3 住民基本台帳等の広域連合への情報提供 4 各種申請書等の受付 5 相談・照会への対応						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		69,713	43,763	66,476	58,984	72,447	89,951	68,416
①決算額（28年度は見込み）		43,012	21,713	52,969	45,432	54,187	56,411	68,416
②人件費等		46,949	44,525	52,725	60,714	58,995	53,559	
③減価償却費		17,023	18,038	22,331	27,209	26,593	24,062	
【事務分担量】（%）		6	6	7	805	818	705	
合計（①+②+③）		106,984	84,276	128,025	133,355	139,775	134,032	68,416
特定財源の推移	国	0	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他 繰入金	106,984	84,276	52,969	133,355	139,775	134,032	68,416
	一般財源	0	0	75,056	0	0	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	被保険者数(年度末)(人)	19,998	20,510	20,989	21,265	21,741	22,377	22,500
	※ 28年度は見込み							

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	1,826	報酬	非常勤職員報酬	2,076	報酬	非常勤職員報酬	2,175
共済費	臨時職員社会保険料	326	共済費	臨時職員社会保険料	289	共済費	臨時職員社会保険料	362
一般賃金	臨時職員賃金	575	賃金	臨時職員賃金	288	賃金	臨時職員賃金	576
旅費	後期高齢者医療担当旅費	3	旅費	後期高齢者医療担当旅費	7	旅費	後期高齢者医療担当旅費	14
一般需用費	事務用消耗品窓あき封筒	283	需用費	事務用消耗品窓あき封筒	152	需用費	事務用消耗品窓あき封筒	1,128
役務費	郵送代	8,250	役務費	郵送代	2,305	役務費	郵送代	9,601
委託料	後期医療制度システム対応経費	42,924	委託料	後期医療制度システム対応経費	51,214	委託料	後期医療制度システム対応経費	54,560

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 被保険者数（人）	21,265	21,741	22,377	22,500	22,500	実績は3月末広域連合月報数値、見込は予算数値、目標は予測値
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	後期高齢者医療制度の事務事業費はシステム対応経費、被保険者数の増加により伸びている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		後期高齢者医療制度を支える事務処理については、マイナンバーのシステム経費等は、想定より低く抑えることができた。	前年度に引き続き、後期高齢者医療制度事務の支出について、適正に行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	法定事務であり、被保険者数も毎年増加している。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	納付書・納入通知書等	1,517	需用費	納付書・納入通知書等	1,631	需用費	納付書・納入通知書等	2,020
役務費	郵送料・公金収納手数料	3,084	役務費	郵送料・公金収納手数料	3,365	役務費	郵送料・公金収納手数料	4,070
委託料	収納テープ作成委託料	1,521	委託料	収納テープ作成委託料	1,601	委託料	収納テープ作成委託料	1,976

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 特別徴収率	0.36	0.36	0.35	0.35	0.4	予算に対する特徴と普徴の収入比率
	② 普通徴収率	0.64	0.64	0.65	0.65	0.6	予算に対する特徴と普徴の収入比率
	③ 口座振替収納取扱件数の比率	77.32	72.26	72.88	75.00	75.00	年間の延べ普通徴収のうち口座振替による収納取扱件数の割合

（問題点・課題分析）	年齢到達による後期高齢者医療制度に移行する場合、保険料の納入方法は引き継がれることがなく、普通徴収（納付書）からのスタートとなるため、納め忘れの原因となっている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	年齢到達した被保険者に対しては、保険証郵送時に案内文を入れている。	保険料の支払い方法については、郵送物に案内文を入れたり、区報等で周知に努めている。	解りやすい案内文を送付し、今後とも窓口・電話での丁寧な説明をして周知に努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	後期高齢者医療保険の財政運営に係る重要な事業である。

況議（要旨）	会質問状
--------	------

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	212	需用費	消耗品・封筒印刷等	201	需用費	消耗品・封筒印刷等	323
需用費	消耗品・封筒印刷等	239	役務費	郵送料	297	役務費	郵送料	532
役務費	郵送料	114	委託料	ペイジー受付業務委託等	397	委託料	ペイジー受付業務委託等	427
委託料	ペイジー受付業務委託等	11						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 収納率（現年分）（%）	98.23	98.39	98.49	99.00	99.25	平成28年度見込みは東京都後期高齢者医療保険料対策実施計画より （収入済額-還付未済額） / （調定額-不納欠損額）
	② 収納率（滞繰分）（%）	37.99	42.08	43.95	46.00	60.00	
	③						

（問題点・課題分析）	滞納繰越分は現年分に比較し収納率が著しく低下する。滞納者に対しては口座振込を進めるなど滞納を防止することが効果的である。また、滞納者に対してはコールセンターなどから納付を繰り返し促す。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	被保険者の状況把握を強化し、きめ細かな納付相談を行い、納付しやすい環境整備を図る。	高額所得者に対しては短期証を交付し納付相談を通して分割納付などに繋げていった。	昨年に引き続き納付案内を行うとともに、特に滞納繰越がある被保険者に積極的に納付を案内する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	後期高齢者医療保険の財政運営に係る重要な事業である。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	療養費等負担金	1,546,777	負担金補助等	療養費等負担金	1,499,351	負担金補助等	療養費等負担金	3,830,723
	保険料等負担金	1,596,668		保険料等負担金	1,628,725		保険料等負担金	
	保険基盤安定負担金	341,153		保険基盤安定負担金	353,961		保険基盤安定負担金	
	事務費負担金	61,604		事務費負担金	64,246		事務費負担金	
	保険料軽減措置負担金	131,406		保険料軽減措置負担金	109,085		保険料軽減措置負担金	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	1人当たり分賦金額(千円)	164	169	163	170	170	各負担金合計÷被保険者数
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	高齢化による被保険者の増加により区に分担金負担額も増加している。						
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						
他区の実況							

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-25	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	健康診査事業費（後期高齢者）	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	大島武
							2391
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	健康診査事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 20年度		根拠	健康保険法の一部を改正する法律。高齢者の医療の確保に関する法律・施行令・施行規則			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	04 健康を支える保険・医療体制の確立					
目的	生活習慣病の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の軽減につなげる。						
対象者等	平成27年6月30日現在、75歳以上の被保険者（65歳以上の一定の障害がある方） ただし、介護保険施設入所者や定期的に生活習慣病などで医療機関などに入院している方等を除く。						
内容	①検査項目 問診、身体測定、血圧測定、診察、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、眼圧検査、胸部X線検査 ②実施時期（27年度：7月1日・水～11月30日・月） ＊22年度から実施期間を1ヶ月延長（7～10月⇒7～11月） ③受診者数 平成27年度12,921人						
経過	平成20年4月 後期高齢者医療制度 施行 ※後期高齢者医療制度の健診事業は任意事業 広域連合からの委託事業として区が実施する。国保年金課から健康推進課に執行委任						
必要性	健診を行うことで、後期高齢者の健康づくりへの意識を高め、健康を維持・増進し、QOL（生活の質）の維持・確保ができ、また医療費の軽減にもつながる。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 1区は受診券と案内を送付し区報などで健診事業の周知を図る。2健診の結果については医療機関から本人に通知する。3健康教育、健康相談など対象者が利用できる保健所事業の案内を実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		150,137	159,897	181,206	181,206	188,427	189,522	193,879
①決算額（28年度は見込み）		145,914	154,768	171,171	174,583	186,273	189,035	193,879
②人件費等		436	847	826	1,663	773	1,539	
③減価償却費		145	311	323	676	325	683	
【事務分担量】（%）		0	0	0	20	10	20	
合計（①+②+③）		146,495	155,926	172,320	176,922	187,371	191,257	193,879
特定財源の推移	国	0	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他 繰入金	146,495	155,926	172,320	176,922	187,371	191,257	193,879
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	対象者数(28年度は見込み)(人)	19,462	19,937	20,389	20,738	20,626	21,061	22,232
	受診者数(28年度は見込み)(人)	11,141	11,765	12,095	12,303	12,685	12,921	13,000

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	情報提供リーフレット・健診用帳票等	698	需用費	情報提供リーフレット・健診用帳票等	658	需用費	情報提供リーフレット・健診用帳票等	1,316
役務費	郵送料・共同電算処理手数料	2,210	役務費	郵送料・共同電算処理手数料	1,204	役務費	郵送料・共同電算処理手数料	1,337
委託料	健診業務委託	183,364	委託料	健診業務委託	187,174	委託料	健診業務委託	191,226

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 目標受診率(%)	58	55	60	62	62	
	② 健診受診率(%)	60.4	61.5	61.35	62	62	受診者数÷健診対象者
	③						

（問題点・課題 指標分析）	都外のサービス付高齢者住宅に入所している「住所地特例」の該当者の方法について検討する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		荒川区は受診率が高い傾向にある。	都外のサービス付高齢者住宅に入所している住所地特例の該当者に対しての健診方法について検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	早期に疾病を発見するため、対象者の受診率の向上に努める。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-26	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	葬祭事業費（後期高齢者）	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	大島武
							内線
							2391
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	葬祭事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		20年度	根拠	健康保険法の一部を改正する法律。高齢者の医療の確保に関する法律・施行令・施行規則		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の確立				
目的	被保険者が死亡した場合、要綱で定める金額を葬祭を行った者に対して支給する。						
対象者等	被保険者の葬祭を行った者。						
内容	1 被保険者が死亡した場合に、被保険者の「葬祭を行った者」に対して支給する。 葬祭を行う者とは、本人との扶養、生計維持、同一世帯の関係に係わりはないとされている。 2 支給金額70,000円（広域連合50,000円、区負担20,000円） 3 葬祭とは葬式のことであり、公葬の場合でも支給できる。						
経過	平成18年6月 医療制度改革関連法が成立。健康保険法等の一部を改正する法律により、老人保健法が改正される。 平成20年4月 後期高齢者医療制度施行。都広域連合で支給は行われないため、一般政策（23区共通）で行う。 平成22年4月 都広域連合の給付事業となる。 * 都広域連合の給付額は1件5万円、残る2万円は区の上乗せ給付。						
必要性	被保険者の葬儀に要する費用の負担を軽減することの意義は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 葬儀執行者の申請に基づき支給する。 ☆手続きに必要なもの 1 葬儀費用の領収書又は会葬礼状等 2 葬儀を行った者の金融機関の口座番号 3 印鑑						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		83,083	78,990	82,843	86,353	88,604	90,619	90,147
①決算額（28年度は見込み）		78,830	78,207	80,944	80,517	82,132	75,458	90,147
②人件費等		2,654	2,390	3,162	1,663	3,090	1,539	
③減価償却費		1,220	1,089	1,452	676	1,300	683	
【事務分担量】（%）		0	0	0	20	40	20	
合計（①+②+③）		82,704	81,686	85,558	82,856	86,522	77,680	90,147
特定財源の推移	国	0	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他	82,704	81,686	85,558	82,856	86,522	77,680	90,147
	繰入金							
一般財源		0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	給付件数（27年度は見込み）（件）	1,124	1,115	1,156	1,148	1,171	1,145	1,285

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	申請書用紙代・通知用封筒印刷	65	需用費	申請書用紙代・通知用封筒印刷	64	需用費	申請書用紙代・通知用封筒印刷	75
役務費	郵送料	97	役務費	郵送料	74	役務費	郵送料	108
負担金補助等	葬祭給付金	81,970	負担金補助等	葬祭給付金	75,320	負担金補助等	葬祭給付金	89,964

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 給付件数(件)	1,148	1,171	1,145	1,285	1,300	
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	葬祭費については、請求方法を含めさらに周知する。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	請求については、遺族が死亡届に来所した際に案内を行っている。	戸籍住民課及び区民事務所と連携をとり、請求が行われ葬祭費を支給している。	今後とも請求方法については、窓口や電話で丁寧に説明し、他課と連携して死亡した際の葬祭費請求について周知していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	継続	東京都広域連合の給付事業に、区が上乘せして支給している。現状のまま継続する。

況（要旨）	議会質問状
-------	-------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-27	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	収納管理費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	成瀬
				内線	2386		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-01	収納管理費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	34年度	根拠	国民健康保険法			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区国民健康保険条例			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の確立				
目的	被保険者の保険料収納に関する事務						
対象者等	被保険者						
内容	国民健康保険料の徴収に要する経費（消耗品購入、印刷製本及び委託料）を支出する。 (1) 保険料収納 条例施行規則改正による口座振替原則化に伴う口座振替や納付書による自主納付を行う。 (2) 保険料の督促・催告 督促状を納期限後から2か月後に送付している。催告書は年2回（4月と11月）送付している。平成12年度より督促状を毎月送付しているが、17年度からその発行を1ヵ月早めた結果、収納率向上の一要因となった。また、一斉催告書は年2回の送付とし、高額・長期滞納者へは随時送付している。（11年度までは督促状は年6回、催告書は年4回送付） (3) 過誤納還付金及び充当 誤納付や重複納付、調定額の変更に伴い過誤納が生じた場合に行う。 (4) 収納代行業者への業務委託によりコンビニエンスストアでの保険料収納を実施（平成18年10月から）						
経過	昭和34年12月 国民健康保険発足と同時に事業開始						
必要性	国民健康保険法第76条において「保険者は、国民健康保険事業に要する費用に充てるため、世帯主から保険料を徴収しなければならない。」と規定されている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 自主納付による納期内納付を促し、口座振替を促進している。滞納者には日常の納付相談はもちろん、相談通知を送付し早期の納付を促す。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度							
	予算額	23,257	21,926	20,162	20,357	21,054	24,244	33,210
①決算額（28年度は見込み）	17,438	17,247	17,512	17,512	18,156	18,209	33,210	
②人件費等	51,554	46,162	44,762	34,483	25,474	39,547		
③減価償却費	20,335	19,251	23,428	15,954	13,329	18,157		
【事務分担当量】（%）	7	6	7	472	410	532		
合計（①+②+③）	89,327	82,660	85,702	67,949	56,959	75,913	33,210	
特定財源	国	0	0	0	0	0		
	都	0	0	0	0	0		
	その他	89,327	82,660	85,702	67,949	56,959	75,913	33,210
	繰入金							
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	調定額（現年分）※居所不明分除く（千円）	5,808,159	6,061,599	6,125,669	6,308,591	6,260,122	6,092,554	
	収納額（千円）	4,713,970	4,992,424	5,087,220	5,332,243	5,415,366	5,364,376	
	収納率（%）	81.16	82.36	83.05	84.52	86.51	88.05	
	調定額（滞繰分）（千円）	2,060,958	2,152,481	2,210,939	2,212,995	1,843,089	1,633,750	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
共済費	臨時職員雇用保険料	8	共済費	臨時職員雇用保険料	2	共済費	臨時職員雇用保険料	93
賃金	臨時職員賃金	248	賃金	臨時職員賃金	216	賃金	臨時職員賃金	576
需用費	事務用消耗品、印刷製本	3,450	需用費	事務用消耗品、印刷製本	3,165	需用費	事務用消耗品、印刷製本	4,403
役務費	郵送料、公金取扱手数料	11,697	役務費	郵送料、公金取扱手数料	12,018	役務費	郵送料、公金取扱手数料	13,141
委託料	OCR等事務処理委託	2,754	委託料	OCR等事務処理委託	2,809	委託料	OCR等事務処理委託	14,997

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 督促状発送数(枚)	109,793	103,748	95,281			
	② 一斉催告書発送数(4月)(枚)	12,991	13,159	12,238			
	③						

問題点・課題 (指標分析)	滞納者との接触機会を増やすため、例年4月と11月に行っている年2回の一斉催告に加え、個別の催告を一層増やす必要がある。					
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)					

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	ペイジー口座振替受付サービスを利用できる金融機関を追加することで利便性を高め、口座振替による納付を一層促進させる。	ペイジー口座振替受付サービス対象金融機関を追加する等、利便性を向上させた結果、口座振替申込件数は前年度比で約1.2倍となった。	窓口で保険料の納付は口座振替が原則であることを丁寧に説明し、納付書による納付から口座振替による納付へ促進させる。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	国民健康保険の財政運営に係る重要な事業である。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-28	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	収納率向上対策事業	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	成瀬
				内線	2386		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-01	収納率向上対策事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	5年度	根拠	国民健康保険法、荒川区国民健康保険条例・条例施行規則 ほか			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の確立				
目的	国民健康保険の安定的な財政運営を確保するため、保険料収納の向上を図る。						
対象者等	被保険者（主として保険料滞納者を対象に実施）						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 平日に来庁できない滞納者に対し、休日にも納付相談の機会を設ける。 2 短期証（年2回発行）の交付・資格証明書の発行による、滞納者への接触機会の拡大を図る。 3 滞納者へ滞納処分（財産調査・差押）を進める。 4 納付案内センター（業務委託）による、滞納者への電話・訪問による催告を実施する。 						
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 昭和63年 4月 徴収嘱託員（12名）制度を導入 2 平成12年 11月 介護第1号保険料徴収開始に伴い、徴収嘱託員を14名体制 3 平成18年 4月 滞納整理専門員を2名雇用（人材派遣）、平成22年に非常勤職員の雇用に切替 4 平成25年 4月 滞納整理専門指導員（非常勤）を1名雇用 5 平成25年 4月 条例施行規則改正により口座振替を原則化 6 平成25年 4月 納付案内センターによる訪問催告及び徴収を開始 7 平成25年 7月 ペイジー口座振替受付サービスを開始 8 平成27年 4月 徴収嘱託員制度を廃止し、訪問催告を完全委託化 9 平成27年 4月 滞納整理専門員（非常勤）を1名雇用 10 平成28年 4月 滞納整理専門員（非常勤）を1名雇用 						
必要性	国民健康保険法第76条において「保険者は、国民健康保険事業に要する費用に充てるため、世帯主から保険料を徴収しなければならない。」と規定されている。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 納付案内センターが電話及び訪問による催告を実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		80,950	80,580	71,141	106,631	88,728	95,012
①決算額（28年度は見込み）		63,553	74,405	66,217	85,489	78,161	81,179	81,804
②人件費等		38,176	31,400	39,741	44,579	50,969	31,114	
③減価償却費		13,508	12,564	17,910	23,187	22,855	15,222	
【事務分担量】（%）		5	4	6	686	703	446	
合計（①+②+③）		115,237	118,369	123,868	153,255	151,985	127,515	81,804
特定財源の推移	国	0	0	0	3,018	866	1,367	0
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他	115,237	118,369	123,868	150,237	151,119	126,148	81,804
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	保険料収納率（%） 荒川区（現年分）	81.16	82.36	83.05	84.52	86.51	88.05	-
	23区平均収納率（現年分）（%）	82.17	83.68	83.90	84.49	85.00	85.72	-
	23区順位（現年分）（位）	14	15	14	11	7	6	-
保険料収納率（%） 荒川区（滞繰分）	12.56	15.08	14.76	15.14	17.07	22.98	-	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	29,987	報酬	非常勤職員報酬	24,140	報酬	非常勤職員報酬	23,776
職員手当等	時間外勤務手当	1,153	職員手当等	時間外勤務手当	1,701	職員手当等	時間外勤務手当	2,551
共済費	非常勤職員社会保険料等	4,929	共済費	非常勤職員社会保険料等	3,746	共済費	非常勤職員社会保険料等	3,869
旅費	特別旅費	355	報償費	委員報酬	1	旅費	特別旅費	50
需用費	事務用消耗品、印刷製本費	1,032	旅費	特別旅費	25	需用費	事務用消耗品、印刷製本費	1,368
役務費	郵送料	3,456	需用費	事務用消耗品、印刷製本費	1,103	役務費	郵送料	9,794
委託料	業務委託（納付案内センター、ページほか）	37,248	役務費	郵送料	5,215	委託料	業務委託（納付案内センター、ページほか）	40,396

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 収納率（現年分）（%）	84.52	86.51	88.05	88.96		見込みは東京都国民健康保険財政安定化支援方針より
	② 収納率（滞繰分）（%）	15.14	17.07	22.98	28.00		
	③						

（問題点・課題 指標分析）	1 滞納繰越分を増やさないために現年度の収納率を一層向上していく必要がある。 2 長期滞納者に対しては、財産調査を行い、差押え等の滞納処分を一層強化していく。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	滞納者の状況把握を強化し、財産調査等を行い、滞納処分を強化する	長期滞納者に対し預貯金・生命保険・不動産・給与・自動車等の財産差押処分を執行した。	長期滞納者へは被保険者間の公平性を確保するために滞納処分を一層強化していく。
②	平日昼間に加え、平日夜間と休日における電話・訪問催告を実施する	休日における架電および訪問催告の回数を充実させた。	納付案内センターと連携を強化し電話や訪問の催告で何ら反応がない世帯へ接触機会を作るため、滞納処分を強化していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	国民健康保険の財政運営に係る重要な事業である。

況 議 会 要 旨 問 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年一定一般質問 「収納率の向上に向けた取り組み」 平成24年一定一般質問 「歳入課の創設、保険料から税への転換」
---------------------------------	---

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-06-30	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	基礎年金事務費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	田畑	担当者名	中村
	01-01-01	基礎年金事務費	内線	2413			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01 基礎年金事務費						
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 34年度		根拠	国民年金法、特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	04 健康を支える保険・医療体制の確立					
目的	20歳以上60歳未満の方（厚生年金加入者等を除く。60歳以上70歳未満は任意加入）が対象となる国民年金への加入をはじめとした国民年金制度に係る各種届出の受付時に、迅速かつ正確な事務処理を行うこと、及び日本年金機構の国民年金業務に関する協力連携業務を行うことにより、区内在住者の年金権確保を図っていくことを事務事業の目的とする。						
対象者等	区内在住者全般（うち、適用事務は20歳以上70歳未満の厚生年金未加入者、年金保険料免除等事務は20歳以上60歳未満の第1号被保険者《自営業や学生の方など》を、それぞれ対象とする）						
内容	① 適用事務 国民年金への加入届をはじめとする各種届出書の受理、審査及び日本年金機構への送付事務 ② 給付事務 国民年金制度における各種年金・一時金（老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・死亡一時金など）や老齢福祉年金、特別障害給付金に係る裁定請求書や各種届出書の受付及び日本年金機構への送付事務（※平成28年度以降、07-06-29一般事務費（福祉年金事務）を統合） ③ 年金保険料免除等受付事務 国民年金保険料（28年度は、16,260円/月）の各種免除・猶予制度等に係る申請書の受付及び日本年金機構への送付事務 ④ 広報事務 国民年金制度の周知を目的とした諸事業（区報への記事掲載・ホームページへの情報掲載等）						
経過	昭和34年 4月 国民年金法公布 昭和35年 10月 適用事務開始 昭和36年 4月 保険料徴収事務 昭和57年 1月 外国人の適用始まる 昭和61年 4月 全国民を対象とする基礎年金制度の導入 平成3年 4月 学生の適用開始 平成9年 1月 基礎年金番号制の導入 平成12年 4月 区の年金事務が国の機関委任事務から法定受託事務へ・学生納付特例制度創設 平成14年 4月 保険料の収納及び第3号被保険者に係る届出受付が国へ移管・半額免除制度創設 平成17年 4月 特別障害給付金制度及び若年者納付猶予制度創設 平成22年 1月 日本年金機構発足						
必要性	国民年金法第12条第1項および第4項、第105条第1項および第4項、同法施行令第1条の2において法定受託事務として、区が行う事業と規定されている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 区報・窓口配布案内及び日本年金機構との連携によるパンフレット等の充実により実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		10,322	12,303	14,425	14,809	17,034	17,118	17,846
①決算額（28年度は見込み）		9,812	12,204	14,251	14,127	15,878	16,734	17,846	
②人件費等		63,472	66,427	63,180	54,227	50,367	46,176		
③減価償却費		24,780	28,612	26,849	22,038	21,197	20,478		
【事務分担量】（%）		9	9	8	652	652	600		
合計（①+②+③）		98,064	107,243	104,280	90,392	87,442	83,388	17,846	
特定財源	国	国民年金事務費交付金	9,812	12,204	14,251	14,127	15,878	16,734	17,846
	都		0	0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	0	
	一般財源		88,252	95,039	90,029	76,265	71,564	66,654	0
実績の推移	事項名		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	受給者数（老齢基礎年金等）（人）		40,852	41,599	42,872	43,994	45,055	45,927	
	被保険者関係届書受付件数（件）		3,998	4,089	3,611	3,539	3,799	3,621	
	免除等申請書受付件数（件）		8,521	7,803	8,950	9,904	13,473	10,809	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	13,396	報酬	非常勤職員報酬	14,294	報酬	非常勤職員報酬	15,002
共済費	非常勤職員社会保険料等	2,063	共済費	非常勤職員社会保険料等	2,119	共済費	非常勤職員社会保険料等	2,219
旅費	常勤及び非常勤職員旅費	6	旅費	常勤及び非常勤職員旅費	4	旅費	常勤及び非常勤職員旅費	16
需用費	事務用消耗品、印刷製本	364	需用費	事務用消耗品、印刷製本	222	需用費	事務用消耗品、印刷製本	513
役務費	郵送料	49	役務費	郵送料	51	役務費	郵送料	80
			委託料	非常勤職員雇入時健康診断実施委託	44	委託料	非常勤職員雇入時健康診断実施委託	11
						負担金補助等	全国都市国民年金協議会負担金	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 受給者数（老齢基礎年金等＋障害基礎年金等）（人）	43,994	45,055	45,927			国民年金制度による年金等受給者数
	② 被保険者関係届書受付件数（件）	3,539	3,799	3,621			国民年金加入届ほか、国民年金被保険者に係る各種届出書受付件数
	③ 免除等申請書受付件数（件）	9,904	13,473	10,809			国民年金保険料に係る免除等の申請書受付件数

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金保険料免除制度について、平成26年度の法改正により申請可能期間が長くなったことで受付件数が増加している。また、今年度7月からは納付猶予制度について対象年齢が拡大されることにより、更なる増加が予想される。 法定受託事務のため、経費の全額が国により負担されるべきものであるが、交付率が低いために一般財源を投入して事業を実施している。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、日本年金機構と連携し、国民年金制度の案内を充実させ、加入手続きの忘れ等がないよう周知する。	管轄年金事務所との連携により、職員の実務能力向上を図り、区民の国民年金関係手続きについて確実に実施した。	日本年金機構との連絡を密に行うことにより制度の案内を充実させ、法改正による手続きの変更等にも確実に対応していく。
②	平成23年度から実施した年金ネットサービス（現在、区内7区市町村が実施）等をより活用し、相談業務を充実させる。	平成27年6月に発生した日本年金機構による個人情報流出事故の影響により、積極的なサービスの提供は行わなかった。	国民年金保険料免除制度の受付件数の増大を見込み、担当職員を増やすと共に事務処理を見直し、確実な処理を行う。
③	引き続き、当該事務に係る経費については、あらゆる機会を通じ、国に対して全額負担を求めていく。	当該事務に係る経費の全額負担について、全国都市国民年金協議会総会、特別区国民年金担当課長会等を通じて、国に要望した。	引き続き、当該事務に係る経費については、あらゆる機会を通じて国に対して全額の負担を求めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	法定受託事務である。

況 議 会 要 旨 問 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年二定一般質問 「区として年金制度等の相談体制をとり、社会保険事務所への裁定請求や問い合わせに必要な書類の発行を無料にして便宜を図ることについて」
---------------------------------	---